

令和7年度 第2回 土岐市水道事業及び 下水道事業経営審議会

日時：令和8年1月30日（金）14時00分～
場所：土岐市役所3階 大会議室3AB

議題①：下水道事業経営戦略【改定版】（案）について

－ 項目内容 －

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 経営戦略改定の趣旨・位置づけ | P. 3 |
| 2. 計画期間 | P. 5 |
| 3. 事業概要 | P. 6 |
| 4. 経営比較分析表を活用した現状分析 | P. 10 |
| 5. 将来の事業環境 | P. 22 |
| 6. 課題の抽出 | P. 28 |
| 7. 経営の基本方針 | P. 32 |
| 8. 投資・財政計画（収支計画） | P. 34 |
| 9. 経費回収率の向上に向けたロードマップ | P. 42 |
| 10. 経営戦略の事後検証等 | P. 43 |
| 11. 今後のスケジュール | P. 44 |

1. 経営戦略改定の趣旨・位置づけ <P.1>

令和3年3月に、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道事業を持続的・安定的に提供していくための指針として、中長期的な経営計画である「土岐市下水道事業経営戦略」（計画期間：令和3～12年度）を策定しました。

本編の該当ページ

当初計画
令和3年3月策定



5年経過

後期5か年（令和8～12年度）の改定

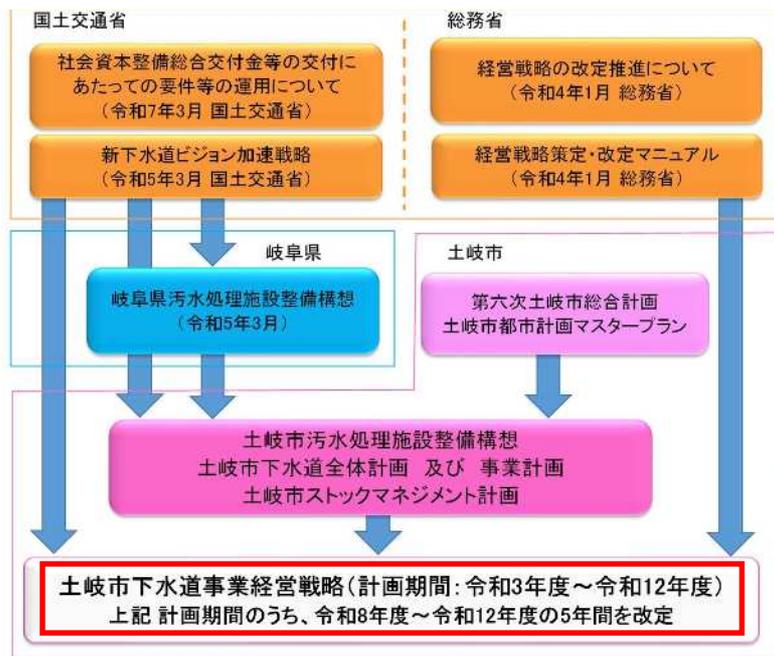
土岐市下水道事業経営戦略【改定版】



写真：土岐市浄化センター
(昭和60年4月1日供用開始)
令和8年3月
土岐市 建設水道部 上下水道課

策定後5年が経過し、この間における人口減少による料金収入の伸び悩み、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価やエネルギー価格の上昇による維持管理費の圧迫等の社会情勢の変化に対応するため、「土岐市下水道事業経営戦略」の後期5か年（令和8～12年度）の改定を行いました。

1. 経営戦略改定の趣旨・位置づけ <P.2>



人口減少や施設の老朽対策、物価上昇などの社会情勢の変化に対応するため、国土交通省の「新下水道ビジョン加速戦略」や総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づき、下水道経営戦略の改定を行いました。

2. 計画期間 <P.3>



計画期間は、令和3年度～令和12年度（10年間）
今回計画改定として、令和8年度～令和12年度（後期5か年）
の改定を行いました。

3. 事業概要

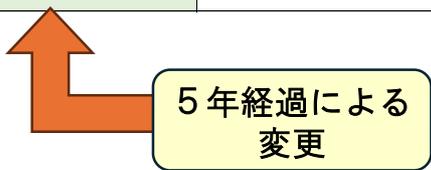
(1) 施設・状況 <P.3>

< 総務省への報告様式 >

改定

①供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和60年度（41年） 農業集落排水：平成20年度（17年）	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適（全部適用）
②処理区域内人口密度	公共下水道：24.9人/ha 農業集落排水：7.0人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	流域下水道へ接続なし
処 理 区 数	公共下水道：1処理区（土岐処理区） 農業集落排水：1処理区（柿野地区）		
処 理 場 数	公共下水道：1か所（土岐市浄化センター） 農業集落排水：1か所（土岐市柿野浄化センター）		

当初

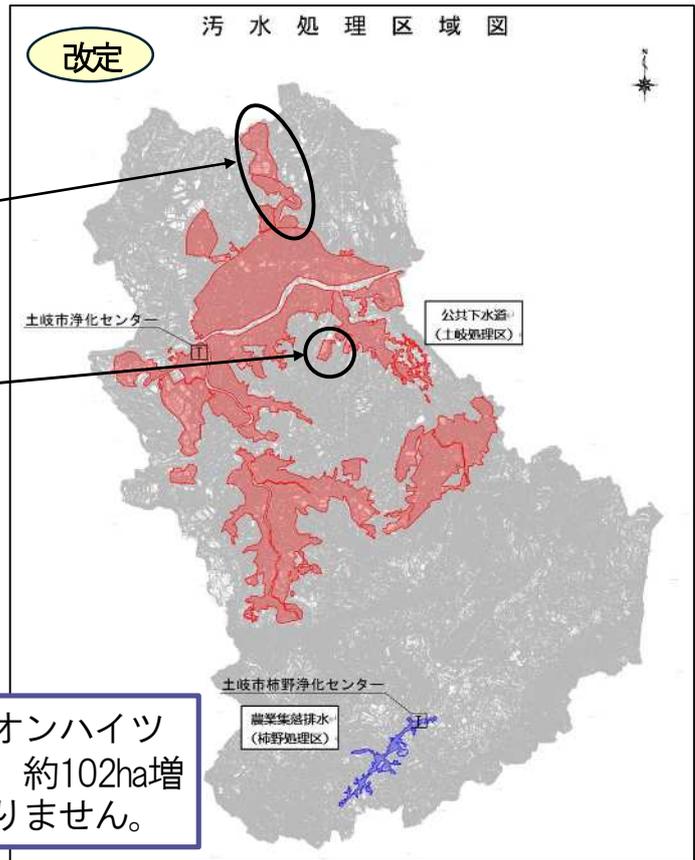
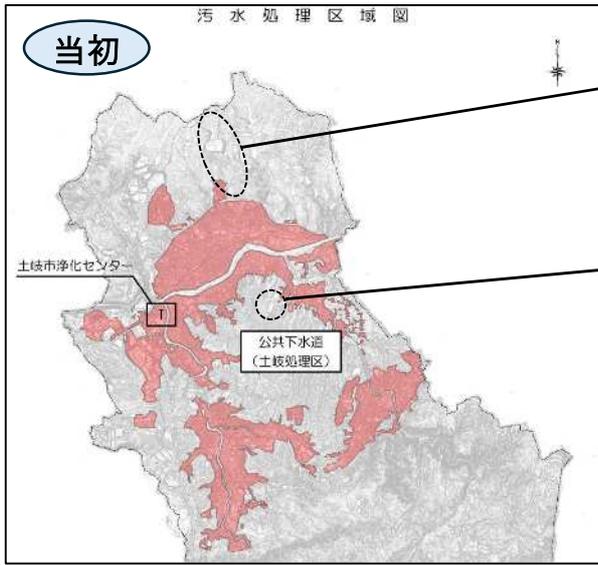


①供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道：昭和60年度（36年） 農業集落排水：平成20年度（12年）
②処理区域内人口密度	公共下水道：26.7人/ha 農業集落排水：8.0人/ha

処理区数や処理場数等に変更はありませんが、5年の経過により処理区内人口密度は、公共下水道が26.7人/haから24.9人/haに、農業集落排水が8.0人/haから7.0人/haに減少しています。

3. 事業概要

(2) 汚水処理区域図 <P.4>



公共下水道は、美濃焼卸団地とミリオンハイツの下水道接続及び新病院の追加に伴い、約102ha増えています。農業集落排水に変更はありません。

3. 事業概要

(3) 使用料 <P.5>

< 総務省への報告様式 >

条例上の使用料 ※ 1 (2 0 m ³ あたり) ※ 過去 3 年度分を記載	令和4年度	3,000 円
	令和5年度	3,000 円
	令和6年度	3,000 円

改定



5年経過後の
変更

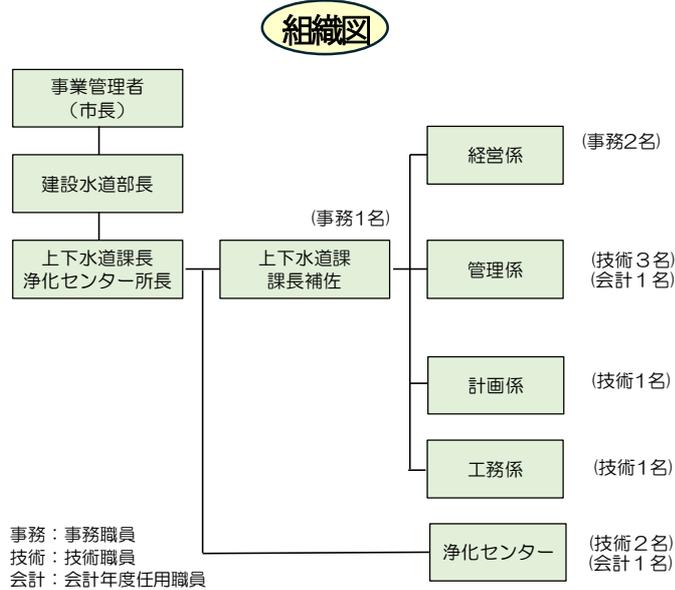
条例上の使用料 ※ 1 (2 0 m ³ あたり) ※ 過去 3 年度分を記載	平成29年度	3,000 円
	平成30年度	3,000 円
	令和元年度	3,000 円

当初

〔※1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいいます。〕

公共下水道、農業集落排水共に同一の料金体系（基本料金、従量料金）で、5年経過した現在の下水道使用料に変更はありません。

3. 事業概要 (4) 組織 <P.6>



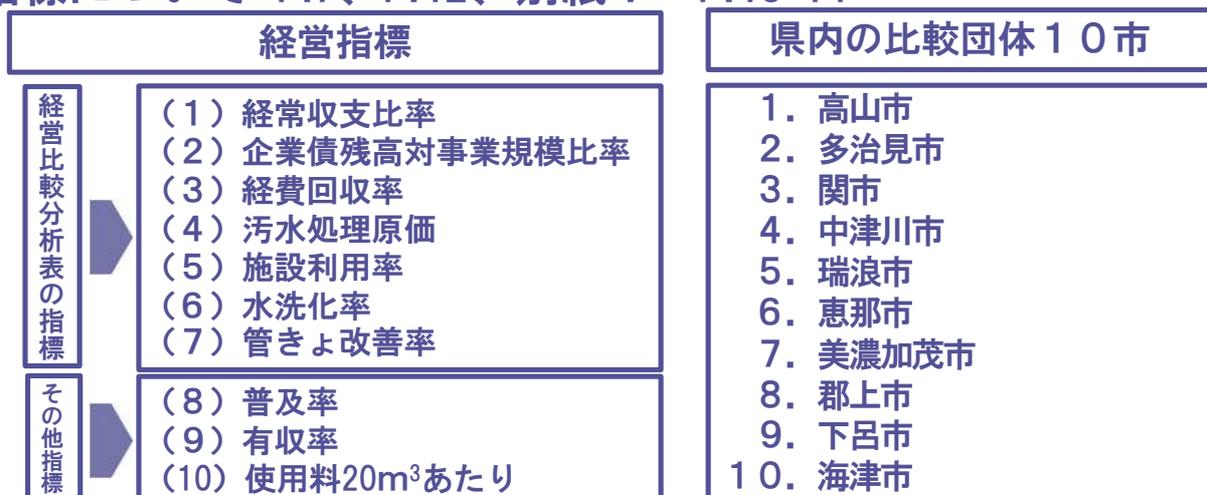
職員数の推移 (単位：名)

	正規職員	会計年度任用職員	合計	減員数	備考・摘要
平成30年度	13	2	15	—	
令和元年度	10	2	12	3	機構改革に伴う減
令和2年度	10	2	12	0	
令和3年度	10	2	12	0	
令和4年度	10	2	12	0	
令和5年度	10	2	12	0	
令和6年度	10	2	12	0	
令和7年度	10	2	12	0	

下水道事業は、平成31年4月に地方公営企業法の適用に合わせて組織改編を行い、建設水道部上下水道課として同じ地方公営企業法を全部適用している下水道事業と組織統合を行っています。

令和元年度の機構改革に伴い15名から12名に減員となった以降は、令和7年度においても組織体制の変更はありません。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析 指標について<P.7、P.42、別紙1：P.43-44>



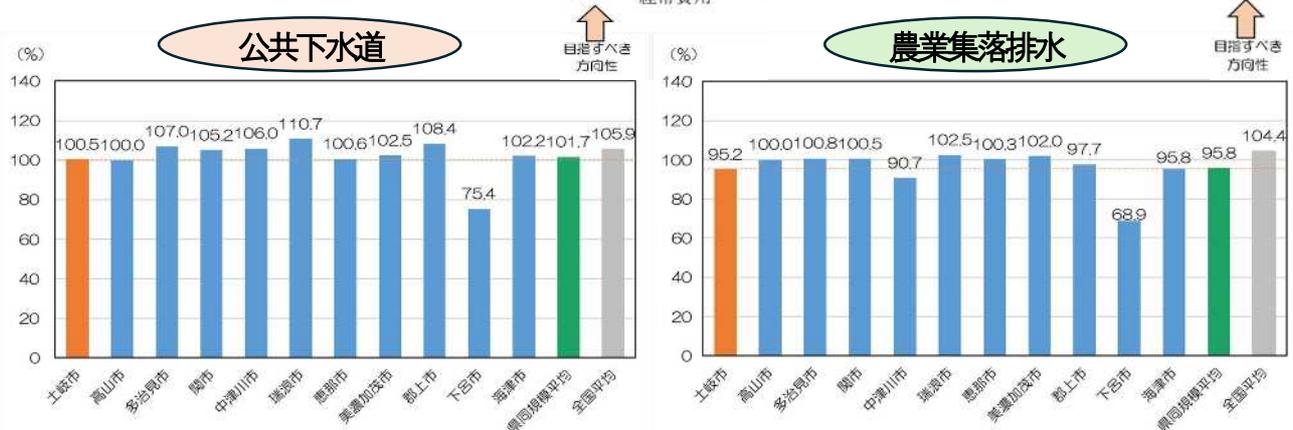
経営比較分析表での、経営状況の把握に大きく関係する7つの指標に加え、より深く下水道事業の現状を分析するため、普及率、有収率、使用料といった3つの指標を追加し、計10の指標により、県内の同規模の下水道事業との比較分析を実施しました。

比較対象は人口3万人から10万人規模の団体で、公共下水道と農業集落排水の2事業を有している団体としました。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(1) 経常収支比率 (算出式: $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$) <P.8>



公共下水道の経常収支比率は100%を超え、経常収益で経常費用を賄っており、県同規模平均とほぼ同水準です。今後も収益の確保と費用の縮減に努めてまいります。

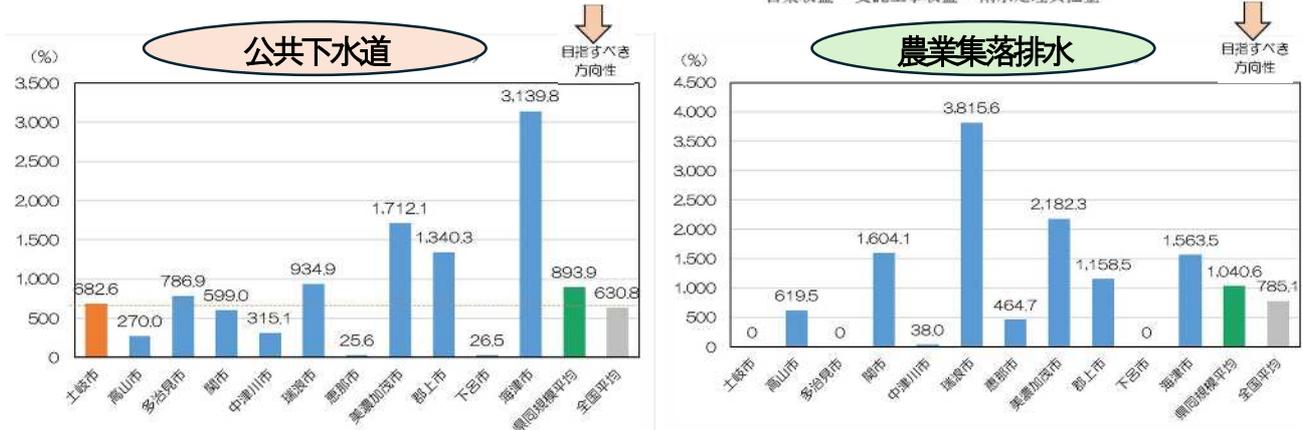
農業集落排水は県同規模平均と同水準ですが、不明水の流入で主に維持管理費等がかさみ、経常費用が経常収益に対し多くなったことで、95%程になりました。

これからも管きよの改善工事を進めて、不明水の流入を防ぎ、維持管理費等の縮減に努めるものです。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(2) 企業債残高対事業規模比率 (算出式: $\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$) <P.9>



企業債の残高を使用料収入と比較する、使用料収入に対する企業債残高の割合は、公共下水道は全国平均を少し上回り、県同規模平均を大きく下回っています。

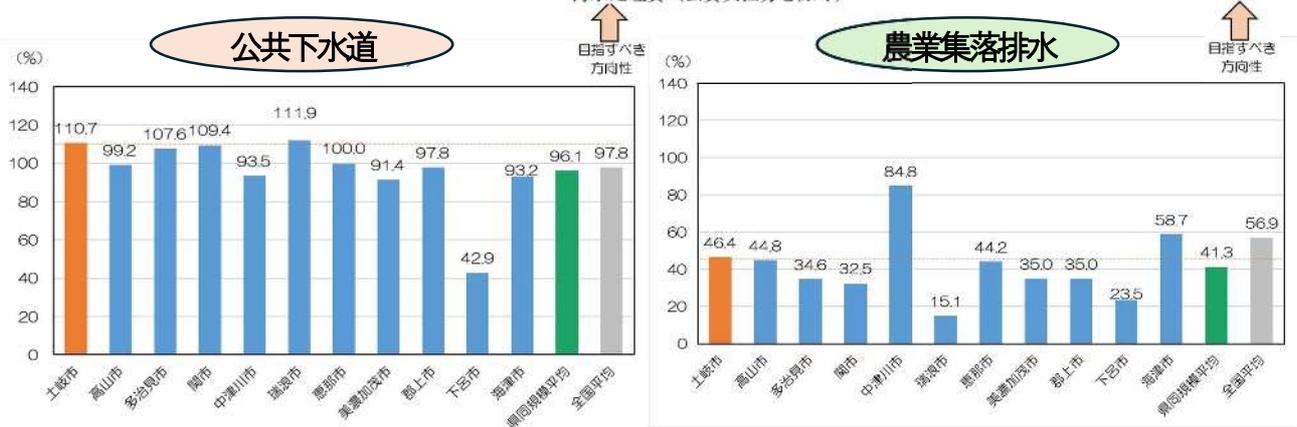
現状、償還が経営を過度に圧迫するような借入れは行っていませんが、今後も無理のない借入れと償還を継続していく必要があります。

農業集落排水は現状の企業債残高に係る償還の負担を一般会計が負うことが想定され比較はありません。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(3) 経費回収率 (算出式: $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$) <P.10>



公共下水道の経費回収率は100%を超え、各平均を上回っています。使用料により污水处理費を賄えており、健全な経営状態であると言えます。

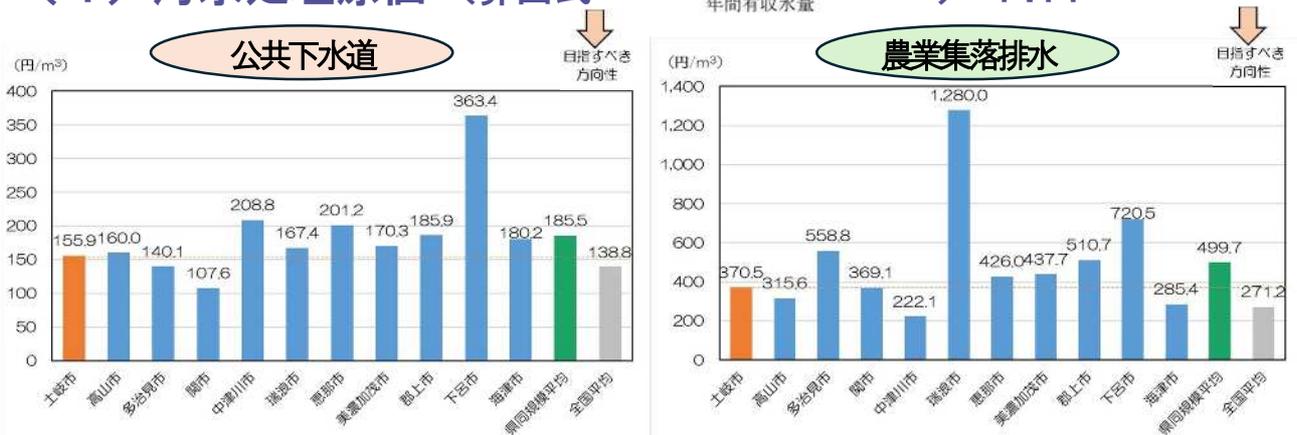
一方、農業集落排水は不明水の流入で、污水处理費がかさみ、使用料に対し多くなったことで46%程になりました。

使用料で費用を賄えていない状況であるため、不明水の流入を防ぎ、污水处理費の縮減と使用料の増収に向けて水洗化を進める必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(4) 污水处理原価 (算出式: $\frac{\text{污水处理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$) <P.11>



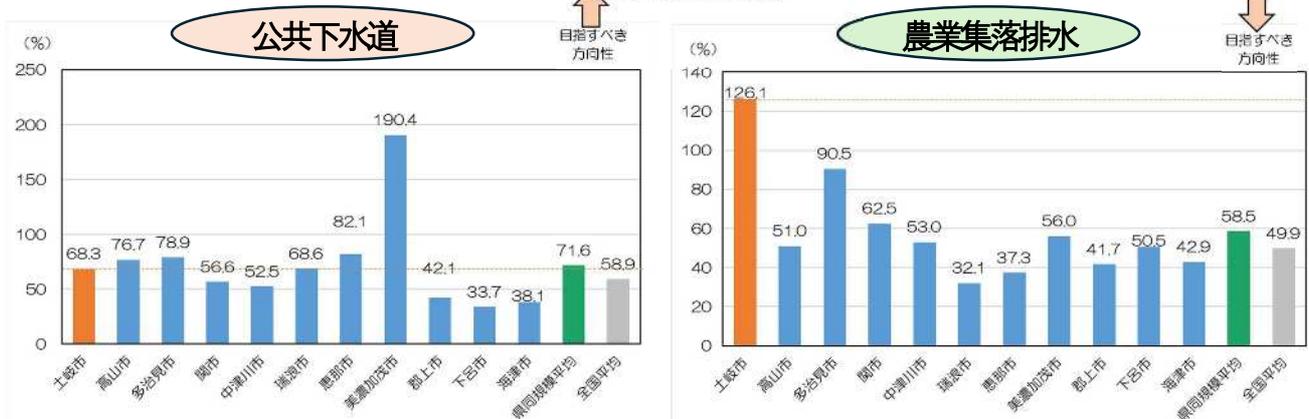
有収水量1m³あたりの污水处理のコストを算出した污水处理原価は、公共下水道、農業集落排水ともに県同規模平均を下回っていますが、全国平均を上回っている状況です。

これは不明水の流入により污水处理量が増加していることが主な原因と考えられ、公共下水道、農業集落排水ともに不明水の流入を防ぎ、污水处理原価の縮減に努める必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(5) 施設利用率 (算出式: $\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$) <P.12>



施設利用率は公共下水道において、全国平均を上回っていますが、県同規模平均をわずかに下回っている状況です。

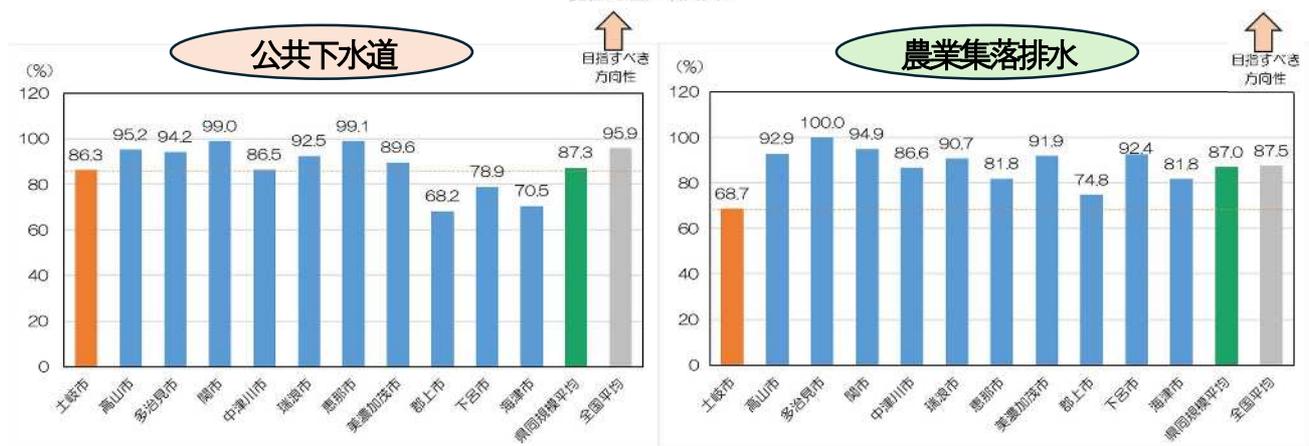
一方、農業集落排水は各平均と比較して高く、100%を超えていることから想定処理量を超えて不明水が処理場に流入していることとなります。

適正な施設利用率に向け、破損管路修繕、布設替え、改築更新等を行い不明水の流入を防ぐ必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(6) 水洗化率 (算出式: $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$) <P.13>



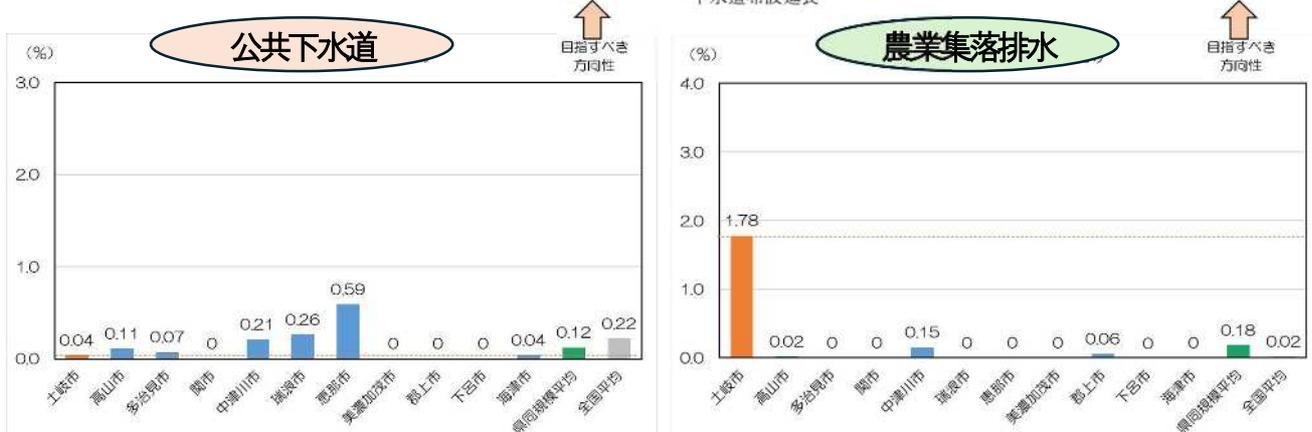
水洗化率は公共下水道、農業集落排水ともに、全国平均と県同規模平均を下回っています。

水洗化率が低いことは、下水道整備に対する費用に対して、十分に使用料として収益化していないことをあらわし、費用を広く負担いただくためにも、水洗化率の向上を推進していく必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(7) 管きよ改善率 (算出式: $\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$) <P.14>



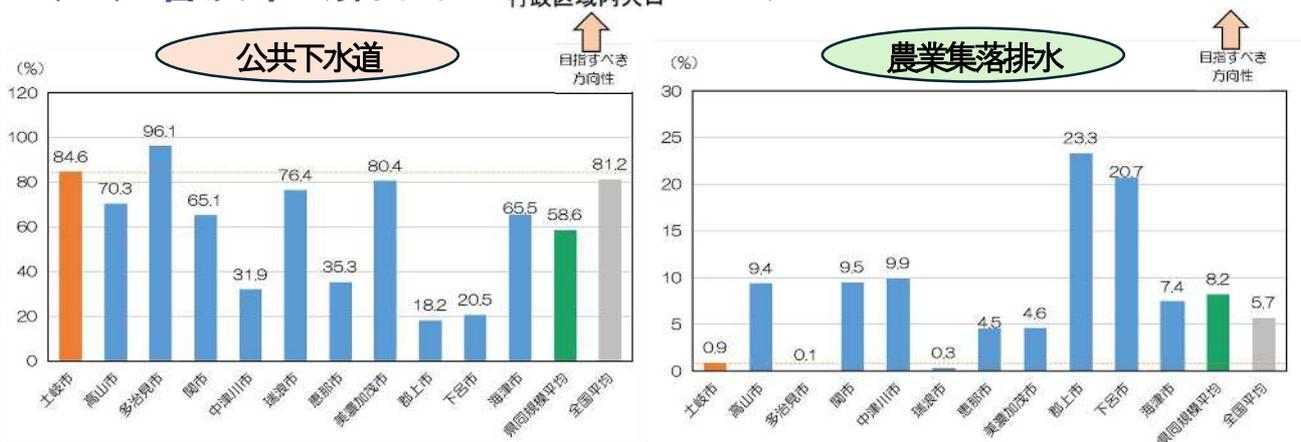
管きよ改善率が公共下水道において低い水準なのは、管きよの法定耐用年数が50年のところ、昭和60年の供用開始から50年を経過した管きよが少ないためです。

農業集落排水は、不明水流入対策として管きよの改築工事を行っているため高い値となっています。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(8) 普及率 (算出式: $\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$) <P.15>



公共下水道は県同規模平均との比較で84.6%と高い普及率となっています。

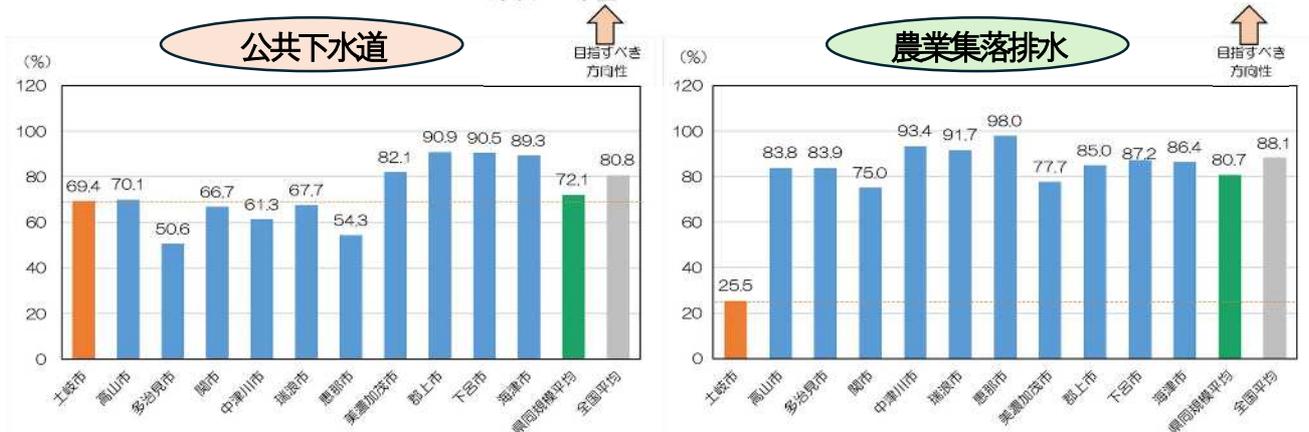
農業集落排水が0.9%なのは、普及率が市の総人口に対する農集区域内人口の割合であり、本市の下水道はほぼ公共下水道で整備されているからです。

合計した下水道全体の普及率は85.5%と高く、住民の生活環境の向上に貢献してきましたが、一方で広く下水道が普及したことで、その維持や修繕、改築更新等に要する費用分を確保する必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(9) 有収率 (算出式: $\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$) <P.16>



有収率は公共下水道、農業集落排水とも県同規模平均と比較して低い水準となっています。

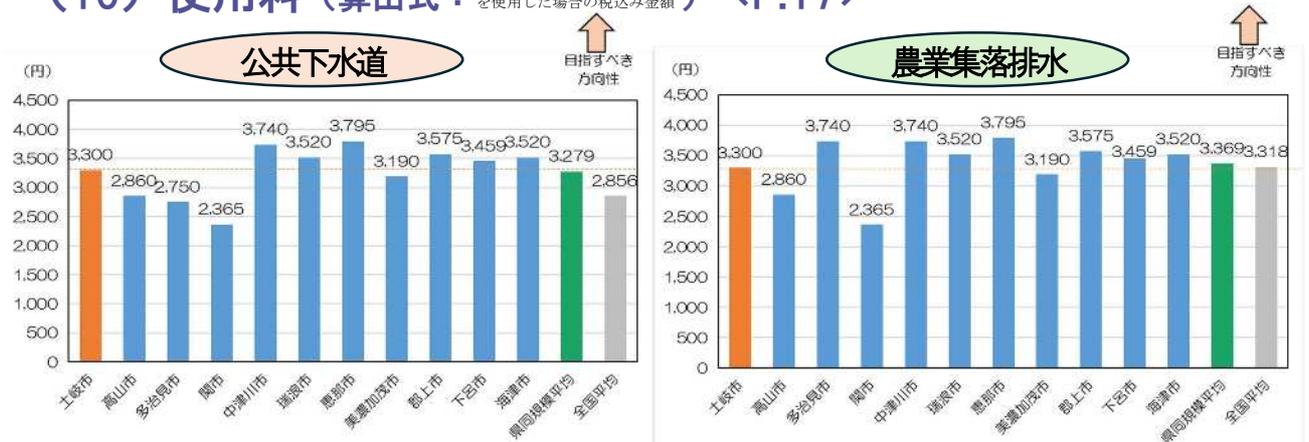
有収率が低いということは使用料の対象にならない不明水の流入が多いことを示し、その原因は管きよの破損や老朽化により雨水等が流入していることが想定され、過分に処理費用が発生していることが考えられます。

不明水の発生原因を追及し、適宜適切な修繕、管きよの改築更新が必要となります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析

第1回経営審議会と同じグラフ

(10) 使用料 (算出式: $\frac{\text{使用料の計算方法に従い}20\text{m}^3}{\text{を使用した場合の税込み金額}}$) <P.17>



使用料は公共下水道が県同規模平均を若干上回っており、農業集落排水が県同規模平均を下回っています。

現状においては本市の下水道事業経営において住民に過度な料金負担をかけている状況ではありませんが、持続可能な事業経営の観点から、使用料を見定めていく必要があります。

4. 経営比較分析表を活用した現状分析 (11) 分析結果 <P.18>

		公共下水道			農業集落排水		
		県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市	県内3~10万人平均	全国平均値	土岐市
（経営比較指標分析表）	①経常収支比率（%）	101.7	105.9	100.5	95.8	104.4	95.2
	②企業債残高対事業規模比率（%）	893.9	630.8	682.6	1,040.6	785.1	-
	③経費回収率（%）	96.1	97.8	110.7	41.3	56.9	46.4
	④汚水処理原価（円/m ³ ）	185.5	138.8	155.9	499.7	271.2	370.5
	⑤施設利用率（%）	71.6	58.9	68.3	58.5	49.9	126.1
	⑥水洗化率（%）	87.3	95.9	86.3	87.0	87.5	68.7
	⑦管きよ改善率（%）	0.12	0.22	0.04	0.18	0.02	1.78
その他指標	⑧普及率（%）	58.6	81.2	84.6	8.2	5.7	0.9
	⑨有収率（%）	72.1	80.8	69.4	80.7	88.1	25.5
	⑩使用料（20m ³ ）（円）	3,279	2,856	3,300	3,369	3,318	3,300

公共下水道

経常収支比率、経費回収率が100%を超えており、現状では健全な経営を維持できているといえます。有収率が県同規模平均と比べ低いのは、管きよへの不明水流入の影響によるものと考えられ、今後は対策を進めることになり、有収率の向上が進む一方で、管きよの修繕や改築更新費用の増加が見込まれます。水洗化率が低いことから、施設投資に対し使用料の収入確保が十分ではないといえ、水洗化率の向上を進め、使用料の増加を図る必要があります。

農業集落排水

県同規模平均と比較すると水洗化率が低いのは、施設投資に対し使用料の収入確保が十分に進んでいないといえます。一方、有収率が低く、汚水処理原価、施設利用率が高いことから、不明水の流入量が多く、汚水処理費の増加を招いています。これらの要因から経費回収率は50%を下回っており、水洗化の推進による使用料の増加と管きよの修繕・更新による汚水処理費の縮減により経営状況を改善する必要があります。

5. 将来の事業環境

過去5年間の分析から、今後5年間の事業環境を予測しました。

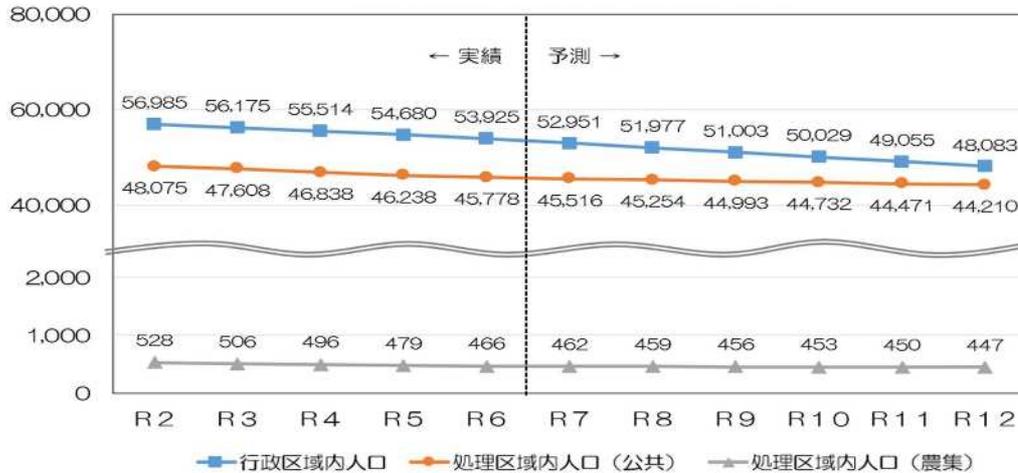
(1) 土岐市行政人口の実績推移 <P.19>



本市の人口は、令和2年度から令和6年度の間、3,060人減少しています。同期間において、公共下水道は2,297人、農業集落排水は62人減少しています。

5. 将来の事業環境

(2) 処理区域内人口の予測 <P.20>



処理区域内人口を予測するにあたって、土岐市污水処理施設整備構想の令和12年度における処理区域内の人口を採用しました。
 今後も過去5年間と同様に減少すると仮定すれば、令和6年度と比較し、令和12年度において、公共下水道は44,210人で1,568人(3%程)減少、農業集落排水は447人で19人(4%程)減少する見込みです。

5. 将来の事業環境

(3) 有収水量の実績推移 <P.21>

公共下水道



農業集落排水



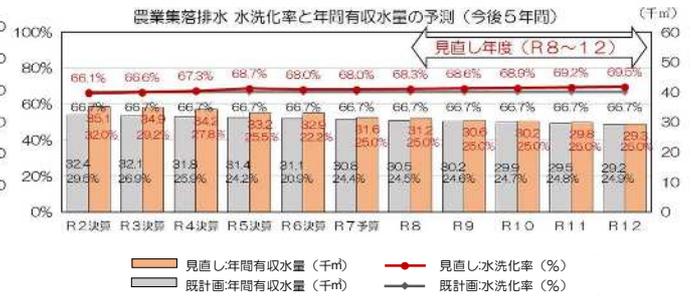
過去5年間の水洗化率と1人あたりの有収水量の推移をみると、水洗化率、1人あたりの有収水量ともに増加傾向にあります。

5. 将来の事業環境 (4) 有収水量の予測 <P.22>

公共下水道



農業集落排水



公共下水道の水洗化率は県同規模平均と同水準のため、緩やかに上昇すると予測しました。
 農業集落排水の水洗化率は普及に努めることから、令和6年度と比べ微増で推移すると予測しました。
 公共下水道の年間有収水量は、1人あたり有収水量が増加傾向で、令和12年度は令和6年度と比べ水洗化率が上昇するも、全国的な傾向の節水機器の普及や節水に対する意識の高まりと、処理区域内人口が減少すると予測しているため、4,006千m³と2%程の減少と予測しました。
 農業集落排水の年間有収水量は、水洗化率を微増と予測していますが、処理区域内人口が減少すると予測しているため、29千m³と1%程の減少と予測しました。

5. 将来の事業環境 (5) 使用料収入の実績推移 <P.23>

公共下水道



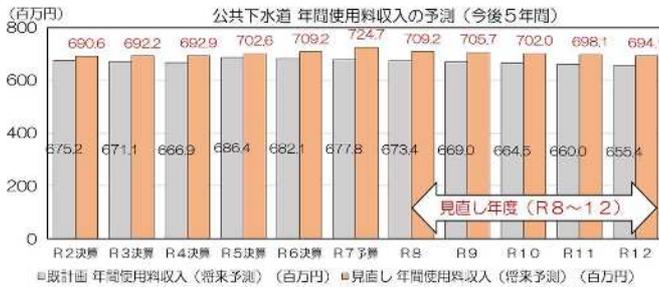
農業集落排水



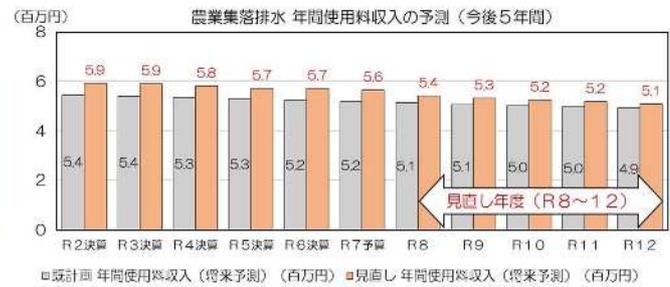
過去5年間の有収水量1m³あたり使用料収入の推移をみると、公共下水道、農業集落排水ともに若干の増加傾向です。

5. 将来の事業環境 (6) 使用料収入の見通し <P.24>

公共下水道



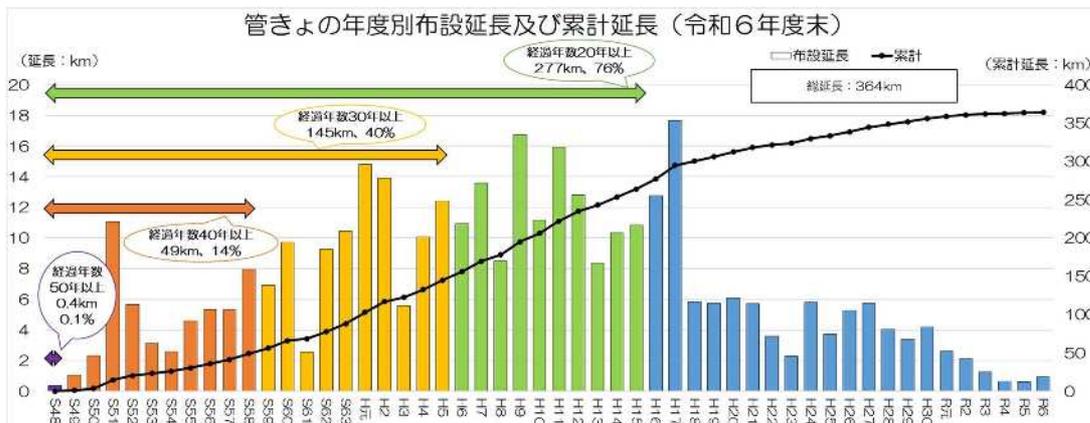
農業集落排水



有収水量 1^mあたりの使用料収入は使用料体系の改定がないかぎり大きな増減はないため一定であると想定しました。

この想定と先の年間有収水量の減少予測により、令和6年度と比較して令和12年度の公共下水道の年間使用料収入は、694.1百万円と2%程減少し、農業集落排水は、5.1百万円と11%程減少すると予測しました。

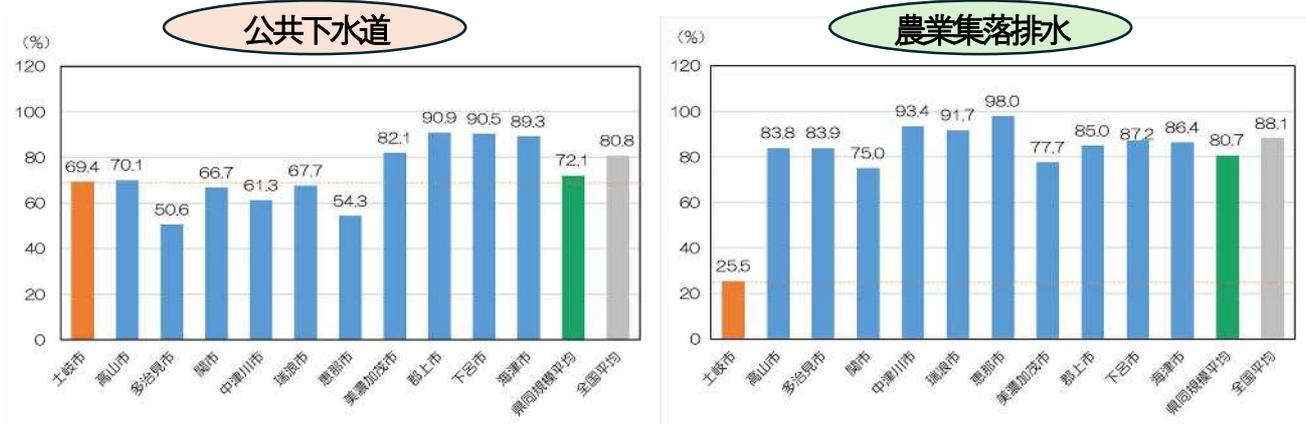
6. 課題の抽出 現状分析と将来予測からの今後の課題の抽出。 (1) 課題1：老朽化対策及び耐震化 <P.25>



- ①管きよ施設
昭和60年度から平成17年度までの期間に集中的に下水道の整備を行ったため、令和6年度末現在、50年以上経過した管きよは0.1%ですが、20～30年後には布設後50年を経過する管きよの急激な増加が見込まれます。20年後には40%、30年後には76%となり、老朽化対策を進める必要があります。
あわせて、重要な幹線等の耐震化率は、令和6年度末時点で40.7%と、全国平均56.2%（令和5年度末）を下回っており、耐震化を進める必要があります。
- ②処理場
土岐市浄化センターは、昭和60年の供用開始から40年が経過し、今後も計画的に改築更新を行う必要があります。また、令和7年度に改訂された耐震対策指針に基づいて耐震診断を行い、施設の老朽化対策に合わせ、必要な耐震化に取り組む必要があります。

6. 課題の抽出

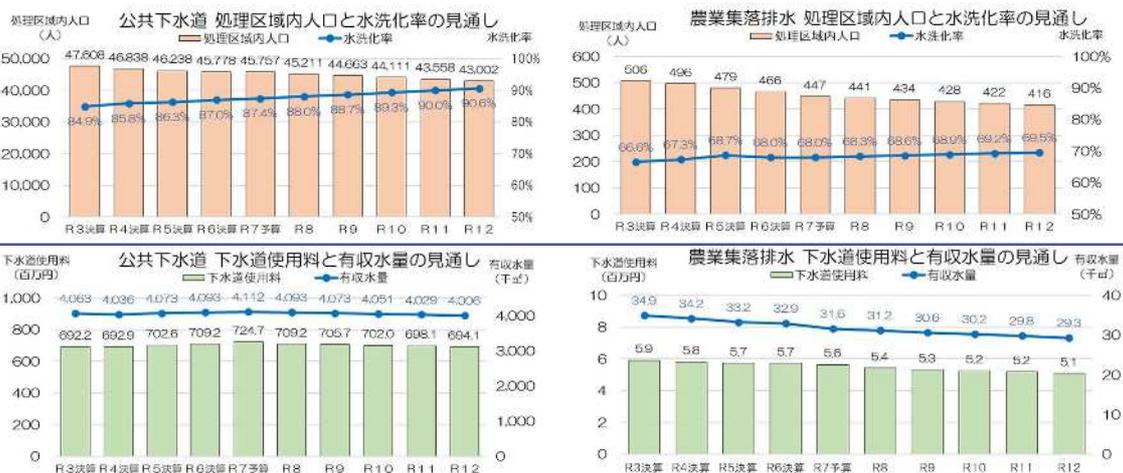
(2) 課題2：不明水流入対策、有収率の改善 <P.26>



本市の公共下水道と農業集落排水の有収率はグラフに示すとおり、いずれも全国平均及び県内同規模平均を下回っており、不明水が管きょ施設に流入しています。
 今後は管きょ施設の老朽化に伴い不明水が増加すると予測されるため、計画的な改築及び維持補修を行い、有収率の改善に努める必要があります。

6. 課題の抽出

(3) 課題3：人口減少に伴う使用料収入の減少 <P.26>



人口減少に加え、節水機器の普及や住民の節水意識の高まりにより、水需要は減少傾向にあり、今後もこの流れが続くと見込まれ、下水道使用料収入も減少することが予想されます。
 下水道サービスを安定的に維持していくには、未普及地域での整備を進めるとともに、水洗化率の向上を図り、有収水量の増加に取り組むことが求められます。

6. 課題の抽出

(4) 課題4：物価上昇 <P.27>

消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の推移

R2基準=100%

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
指数	95.1%	95.5%	98.0%	98.5%	98.2%	98.7%	99.5%	100.2%	100.0%	99.8%	102.1%	105.2%	107.9%
前年比	-0.1%	0.4%	2.6%	0.5%	-0.3%	0.5%	0.9%	0.6%	-0.2%	-0.2%	2.3%	3.1%	2.5%

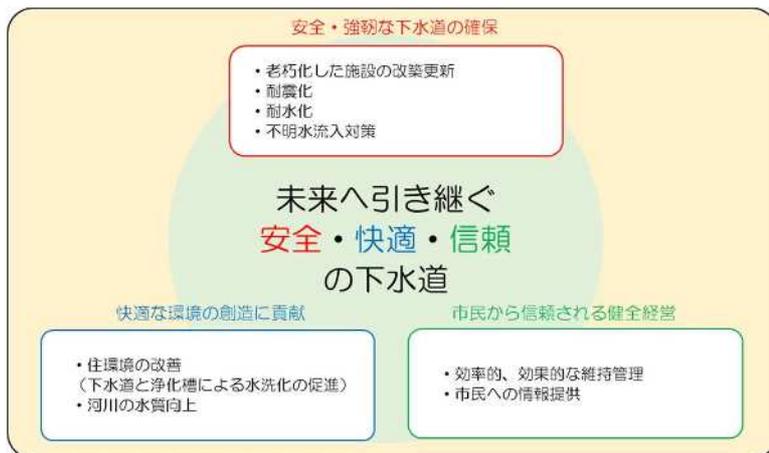
出典：総務省 R6平均消費者物価指数の動向 ※前年比は各基準年の公表値による

令和6年度の消費者物価指数（令和2年度基準）によると、令和4年度から前年比で大幅に上昇しています。この急激な物価上昇の傾向は、下水道の維持管理に必要な資材・燃料・電力・薬品・人件費の高騰にも影響しています。

その影響で、将来リスクの低減のためにあてる維持管理費が増加し、財源不足による改築・更新や耐震化、管路調査・修繕などの進捗に遅れが発生することが考えられ、延いては下水道施設の機能不全リスクの高まりにつながります。

一方で、増加した維持管理費を賄う収入確保のための使用料改定や一般財源からの繰り入れについて、住民負担への配慮や財源配分の調整の必要があり、物価上昇は当初の経営戦略策定時にはなかった新たな経営課題となっています。

7. 経営の基本方針 <P.28-30>



課題対応に際しての今後の基本方針を引き続き「未来へ引き継ぐ安全・快適・信頼の下水道」とします。

この基本方針の実現及び課題対応に向け、3つの基本目標のもと8つの施策を掲げて取り組みを進めていきます。

施策を進めることで、健全で恵み豊かな環境が保全され、住民一人一人の安全・安心な暮らしが守られ、豊かな地域社会の形成に貢献します。

特に、課題1の老朽化対策及び耐震化、課題2の不明水流入対策については指標値が平均を下回っていることもあり、重点的に取り組みます。

基本目標	施策	内容
■基本目標1■ 安全・強靱な下水道の確保	施策1 老朽化した施設の改築更新	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の計画的な改築更新及び適切なメンテナンス
	施策2 耐震化	上下水道耐震化計画に基づく人孔浮上対策や処理場施設の耐震化
	施策3 耐水化	耐水化計画に基づく処理場施設の耐水化
	施策4 不明水流入対策	目視・カメラ調査及び管きょ本体の対策
■基本目標2■ 快適な環境の創造に貢献	施策5 住環境の改善	土岐市汚水処理施設整備構想に基づく水洗化の促進
	施策6 河川の水質向上	未接続世帯に対し、接続啓発活動の実施
■基本目標3■ 市民から信頼される健全経営	施策7 効率的、効果的な維持管理	ダウンサイジングや統廃合による施設規模の適正化、新技術の導入や電力・通信契約の見直し等による歳出の抑制
	施策8 市民への情報提供	広報紙やSNSでの継続的な発信(下水道台帳システム、雨水出水浸水想定区域図のオンライン公開)

7. 経営の基本方針 <P.30>

【今後5年間の管理指標及び目標値】

事業	管理指標	具体的な内容	場所	目標 (R8~R12)
①老朽化対策	汚水管きよのカメラ調査	ストックマネジメント計画に基づく詳細調査の実施	泉町地内	11.0km
	汚水管きよの更生・布設替・修繕延長	ストックマネジメント計画に基づく管更生・布設替工事・修繕の実施 ※ストックマネジメント計画（第2期）L=7.2kmのうち、対策が必要な管きよの延長	泉町地内	2.7km
	マンホールポンプの機器更新箇所数	ストックマネジメント計画に基づくマンホールポンプ機器更新工事の実施	市内	69箇所
	処理場の改築更新	ストックマネジメント計画に基づく重力濃縮、機械濃縮設備更新工事の実施	浄化センター	1式
②耐震化	重要な管きよ等の耐震化率	上下水道耐震化計画に基づく人孔浮上防止対策工事の実施 R6:40.7%→R12:42.5%	泉、土岐津町地内	42.5%
	処理場の耐震化	上下水道耐震化計画に基づく放流ポンプ棟の耐震化工事の実施	浄化センター	1式
	マンホールトイレの設置箇所数	災害発生時における広域避難所の環境整備工事の実施	広域避難所	2箇所
③耐水化	下水道施設の耐水化	耐水化計画に基づく放流ポンプ棟、水処理棟の耐水化工事の実施	浄化センター	1式
④水洗化の促進	水洗化率	処理区域内の未接続世帯に対し、普及員による接続啓発活動の実施 公共下水道R6:86.3%→R12:90.6%、農業集落排水R6:68.7%→R12:69.5%	処理区域内	(公共下水道) 90.6% (農業集落排水) 69.5%

①老朽化対策、②耐震化、③耐水化、④水洗化の促進の4つの基幹事業について、管理指標の設定と具体的な目標数値を掲げ、これらを達成することで施設の強靱化と経営の安定を図ります。

8. 投資・財政計画（収支計画）

（1）収支計画の概要 <P.31-32、別紙2：P.45-46>

収益的収支	<p>収入：既計画（令和3年度計画）を踏襲</p> <p>支出：物価上昇率（過去5か年平均）1.5%を毎年反映 企業債償還を元利均等から元金均等に変更（支払利息）</p>
-------	---

資本的収支	<p>収入：既計画（令和3年度計画）を踏襲しています。</p> <p>支出：物価上昇率（過去5か年平均）1.5%を毎年反映 企業債償還を元利均等から元金均等に変更（元金償還）</p>
-------	---

前項までの課題や基本方針、近年の社会情勢の変化を反映した、投資・財政計画（以下、収支計画という。）を策定するために、前提条件を上記のように設定しました。

これらの前提条件により、令和17年度までの収支計画を策定しました。（別紙2、P.45-46）

8. 投資・財政計画（収支計画）

（2）投資についての説明 <P.33-34>

目標

- ・公共下水道については、令和12年度末までに有収率を70%に近づけます。
- ・上下水道耐震化計画に基づき、効率的かつ効果的な耐震化を行います。
- ・ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の老朽化対策を行います。

老朽化対策：約10億円

- ①管きよ：ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管きよのカメラ調査を行い、要対策箇所を改築更新・修繕します。また、不明水の侵入を抑制します。
- ②処理場：ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設の改築更新を行います。

耐震化：約11億円

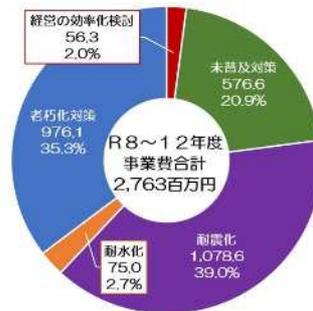
上下水道耐震化計画に基づき、下水道施設の耐震化を行います。

未普及対策：約6億円

下水道事業計画に基づき、未普及地域の下水道整備を行います

経営の効率化検討：約6千万円

ウォーターPPPの導入可能性検討をはじめとする経営の効率化検討を行います。



8. 投資・財政計画（収支計画）

（3）財源についての説明 <P.35>

目標

- ・水洗化率を公共下水道は令和12年度末までに全国平均と同水準90%以上、農業集落排水は70%に近づけ、使用料収入の確保をします。
- ・収支均衡を図り、令和12年度末において継続して損益黒字を維持します。
- ・企業債の計画的な償還を行い、新規企業債の発行を抑え、将来世代の負担を軽減します。

具体的な取組み

令和12年度までは、戸別訪問等で水洗化を推進することで使用料収入を増やし、あわせて新技術の導入等により不明水の流入を防ぎ、維持管理費を減らすことで収支均衡に努めていきます。
 投資の財源としては、国からの社会資本整備総合交付金等の補助を最大限活用し、企業債の発行は事業費に対して80%以下に近づけます。
 また、総務省の繰入基準等に基づいた一般会計からの繰入金については、今後も継続していきます。

令和36年度までの30年間のシミュレーションを実施したところ、令和22年度末には経費回収率が100%を下回る可能性があるため、使用料改定のシミュレーションを行いました。
3ケース実施

ケース1

使用料の改定なし

ケース2

令和22年度に使用料改定を行い、令和36年度までの15年間は経費回収率100%を維持する

ケース3

令和22年度から令和36年度までの間に、計3回(5年毎)の使用料改定を行い、経費回収率100%を維持する

8. 投資・財政計画（収支計画）

（4）使用料改定シミュレーション <P.36>

ケース1：使用料の改定なし

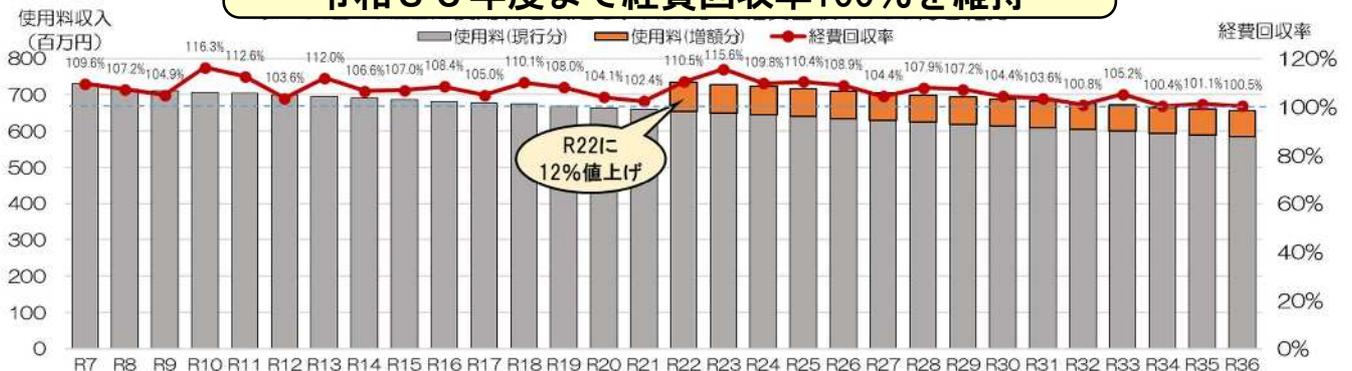


本市の経費回収率は100%以上で、使用料改定を行わなくとも計画期間の令和12年度までに、経費回収率が100%を下回らないことから、今回の経営戦略では使用料改定は予定していません。
令和22年度には98.6%になる見込みで、引続き経営状況を踏まえて、使用料改定について見定めていきます。

8. 投資・財政計画（収支計画）

（4）使用料改定シミュレーション ※つづき <P.36>

ケース2：令和22年度に使用料を1回値上げし、令和36年度まで経費回収率100%を維持

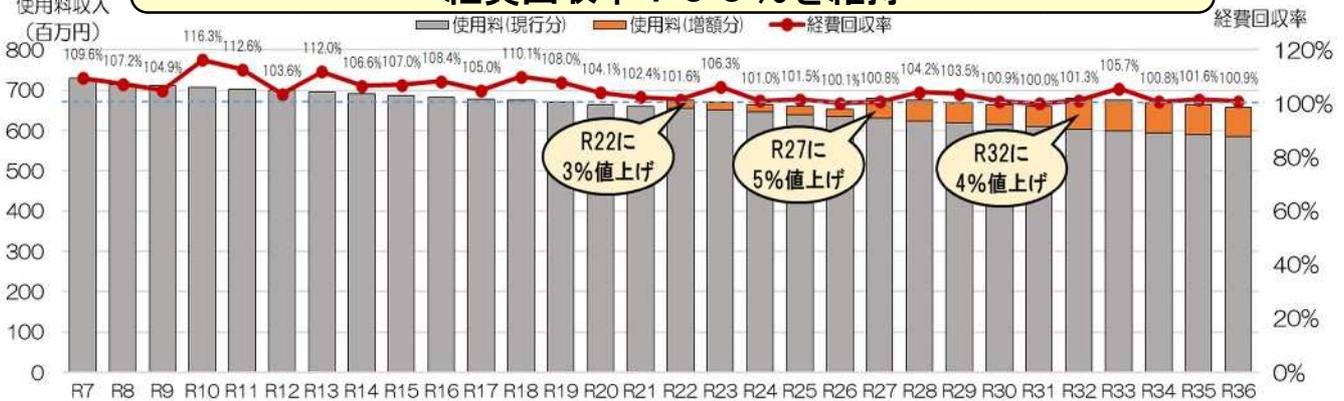


ケース2は、次回計画の検討の参考に用います。
使用料改定は1回のみで、令和36年度まで経費回収率が100%を下回らないようにするには、令和22年度に12%の値上げが必要です。

8. 投資・財政計画（収支計画）

（4）使用料改定シミュレーション ※つづき <P.36>

ケース3：令和22年度から5年毎に計3回使用料を改定し、
経費回収率100%を維持



ケース3は、次回計画の検討の参考に用います。
 激変緩和のため、使用料改定を5年毎に3回実施するケースです。
 令和22年度に3%、令和27年度に5%、令和32年度に4%の
 値上げを行うことで、経費回収率100%の維持が可能です。

8. 投資・財政計画（収支計画）

（5）投資以外の経費についての説明 <P.37>

下水道事業の職員は、令和元年度に3名の減員を実施しており、これ以上の減員は難しいので、今後も職員数は一定で職員給与費も一定としましたが、土岐市ストックマネジメント計画や土岐市上下水道耐震化計画の実施のためには人員増が必要となる可能性があります。
 動力費は処理水量の増減に応じて、修繕費は固定資産の老朽化に応じて変動すると見ていますが、今回は物価上昇率も加味しました。
 薬品費についても物価上昇率を加味しました。
 その他の経費は物価変動はありますが、ほぼ一定と想定しています。

8. 投資・財政計画（収支計画）

（6）今後検討予定の事業についての考え方・検討状況 <P.38>

広域化・共同化・最適化に関する事項	県のブロック会議に参加しており、その協議を踏まえて広域化・共同発注などの実現可能性を検討しています。
投資の平準化に関する事項	土岐市ストックマネジメント計画に基づき投資計画を策定しており、その取り組みは反映済みです。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	処理場の運営に関してその大部分は民間委託しています。ウォーターPPPの導入については先進公営企業の実施状況を分析したうえで、その実現可能性を検討していきます。

広域化については県の「広域化・共同化計画」の策定に関するブロック会議に参加しており、ブロック会議での協議を踏まえて実現可能性を検討しています。

ウォーターPPPの導入については先進事業者の状況を見ながら導入可能性について検討しています。

9. 経費回収率の向上に向けたロードマップ <P.40>

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
① 経営戦略	当初策定（令和3～12年度）					見直し作業	後期見直し（令和8～12年度）				
											改定作業
② スtockマネジメント計画	第1期（令和3～7年度）					第2期（令和8～12年度）					
③ ウォーターPPP	導入検討（令和8年度以降）										
④ 経費回収率 ※公共・農集合算	127.1%	119.8%	109.4%	119.4%	100%以上の維持を目標						

経営戦略とストックマネジメント計画に基づき、老朽化した管路・処理場の改築更新等を実施し、修繕・維持管理費等の縮減に努めるとともに、水洗化率の向上、未普及地域への整備を進めて有収水量の増加を図ります。また、ウォーターPPPの導入検討を進め、効率的な手法を模索するとともに、新技術の導入や電力・通信契約の見直し等を検討し、歳出の抑制に努め、健全な下水道事業経営を行います。

これらの取組により、経費回収率100%以上を目指します。

こうした中、急激な物価上昇等、経営に問題が生じた場合には令和12年度の経営戦略改定前であっても、必要に応じて使用料改定の検討を含む投資・財政計画の見直しを行います。

10. 経営戦略の事後検証、改定に関する事項 <P.41>



経営戦略を進めるため、毎年度の目標指標の達成状況により進捗管理を行います。
 また、5年ごと、経営戦略の投資・財政計画と実績との乖離とその原因を分析し、その結果をPDCAサイクルにより経営戦略に反映させ、目標の達成状況や見直した経営戦略を住民及び利用者へ公表します。

11. 今後のスケジュール

	令和7年 5～8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
経営戦略改定 (●:業務項目)	●基礎調査 ●現状分析 ●課題把握 ●方針検討	●目標設定 ●投資・財政計画	審議会反映 ●投資・財政計画	●ロードマップ ●原案作成	●原案作成	② 意見反映		⑥ 公表(下旬)
審議会		第1回(済)				① 第2回(今回)	③ 答申(月上旬)	
パブリックコメント他								⑤ 2週間(月上旬)
議員説明							④ 市議会・全員協議会(下旬)	

本日の説明おわり

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 土岐市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	75.59	84.56	69.35	3,300

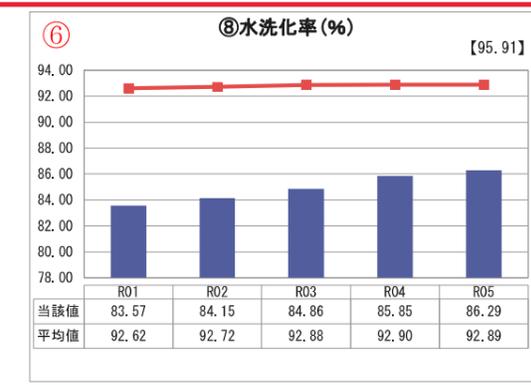
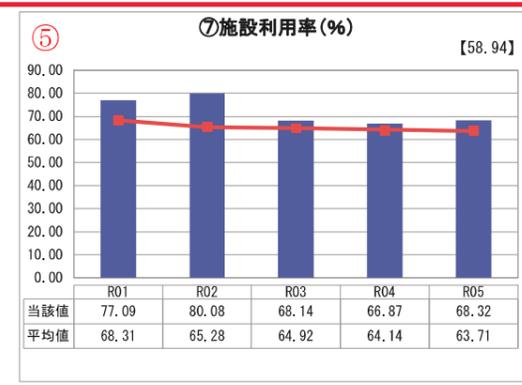
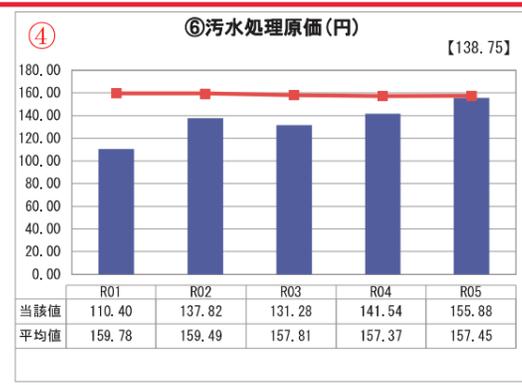
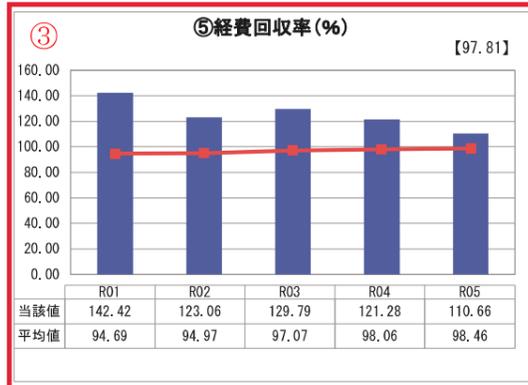
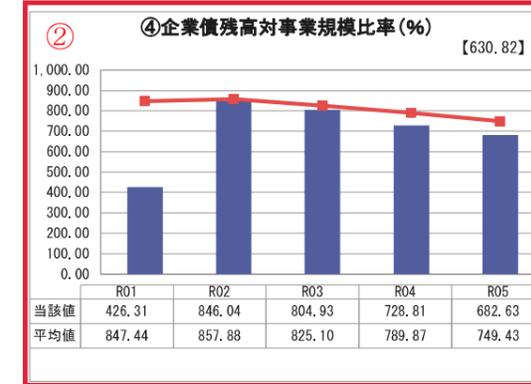
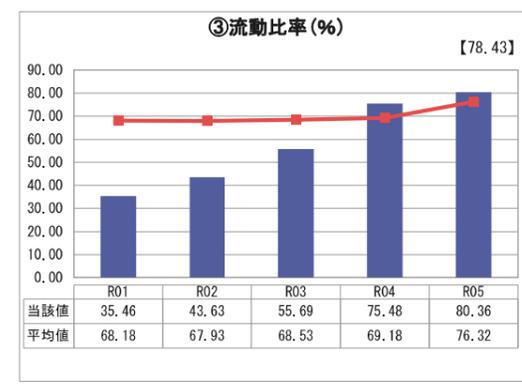
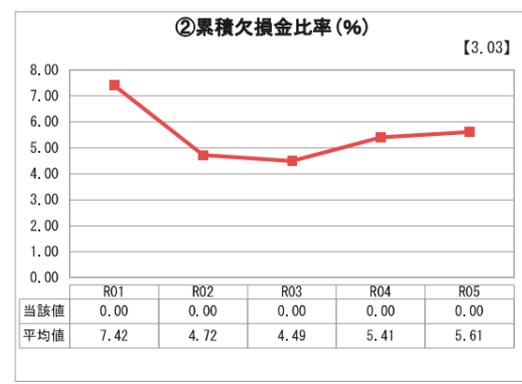
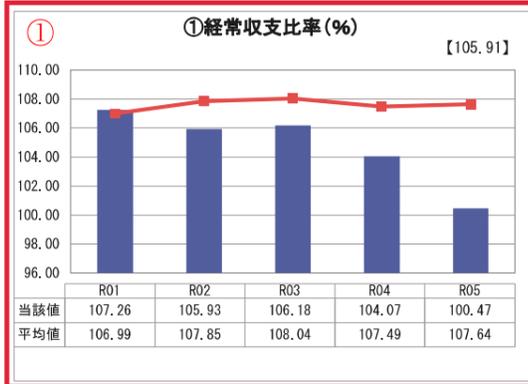
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,990	116.02	473.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
46,238	18.30	2,526.67

⑧ ⑨ ⑩

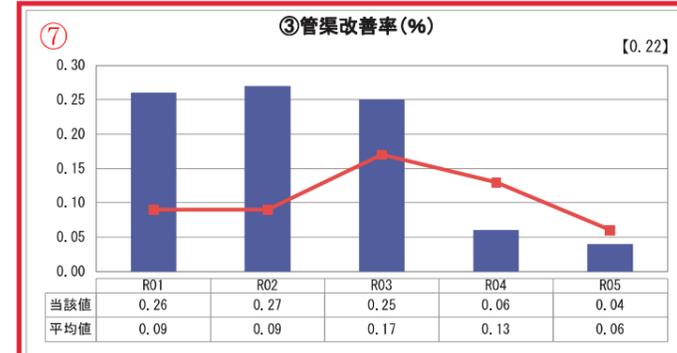
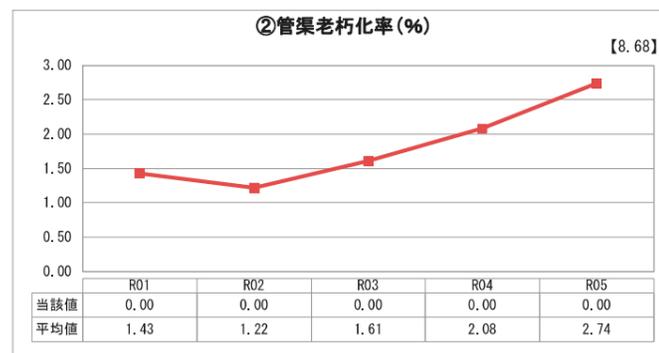
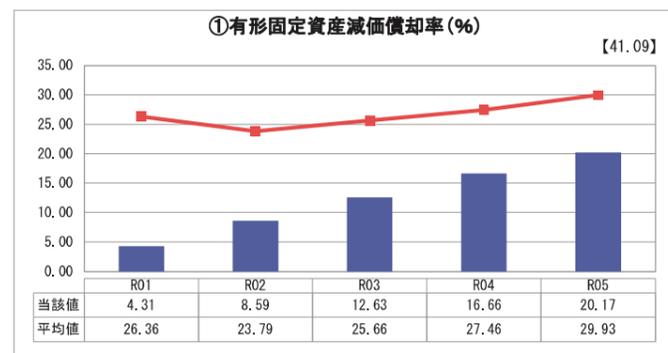
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、公共処理場の施設改築工事に伴う資産減耗費の増加により前年度比で減となったが、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっている。
 ②累積欠損比率は、累積欠損金が発生しておらず0%となっており、経営は健全であるといえる。
 ③流動比率は、引き続き増加しているが100%を下回っている。今後も、支払能力を高めるための経営改善が必要である。
 ④企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にあり、他団体の平均を下回っているが、今後老朽施設の更新に伴う新規借入が増加するため比率が高くなることが見込まれる。
 ⑤経費回収率は、100%以上となり、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄えているといえる。
 ⑥汚水処理原価は、類似団体と比較し低いが、増加傾向にある。今後施設の老朽化に伴い維持管理費が増加すると予測されるため、有収水量の増加に努める必要がある。
 ⑦施設利用率は、類似団体の平均と比較し高い数値となっており、適切な施設利用がされているといえる。
 ⑧水洗化率は増加傾向にあるが、類似団体の平均を下回っており、今後も水洗化率向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、法適用5年目で減価償却累計額は5年分のみとなるため、低い数値となっている。
 ③管渠改善率は、処理場施設等の改築更新工事を優先的に行ったため、例年と比較し低い数値となった。今後も、令和元年度に策定したストックマネジメント計画を基に、優先度の高い箇所から計画的に改築・更新を行っていく。

全体総括

施設の老朽化に伴う改築更新費用の増大はもちろん、人口減少や生活様式の変化による処理水量の減少に伴う使用料収入の減少、施設老朽化等による不明水量の増加に伴う処理施設への圧迫が問題となっている。今後も適正な事業計画と財政計画に基づく事業運営を行う必要があり、ストックマネジメント計画を反映させ策定した経営戦略に基づき、適正な改築更新を行うとともに、引き続き下水道接続促進による使用料収入の増加を目指しつつ、業務の効率化とコスト削減に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

岐阜県 土岐市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.40	0.88	25.51	3,300

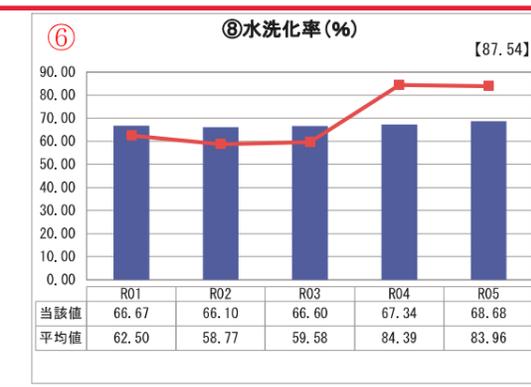
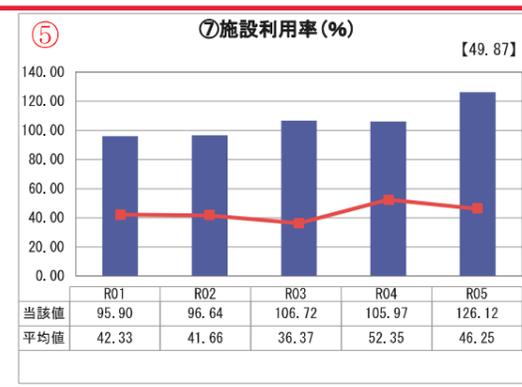
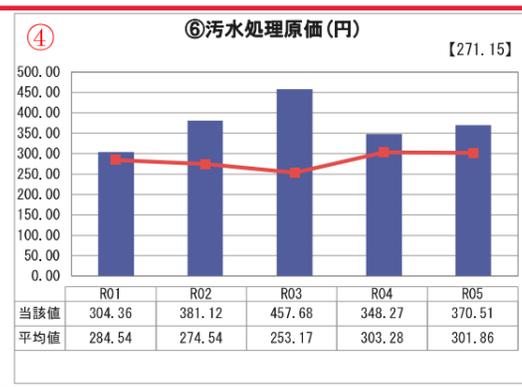
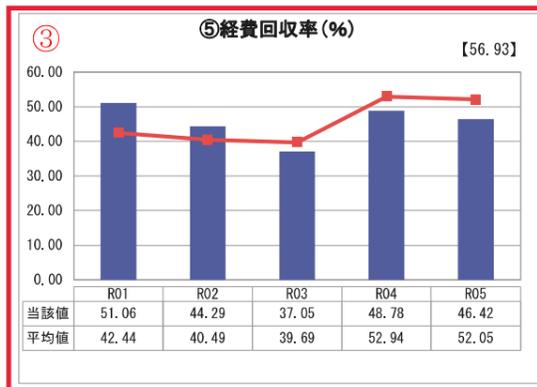
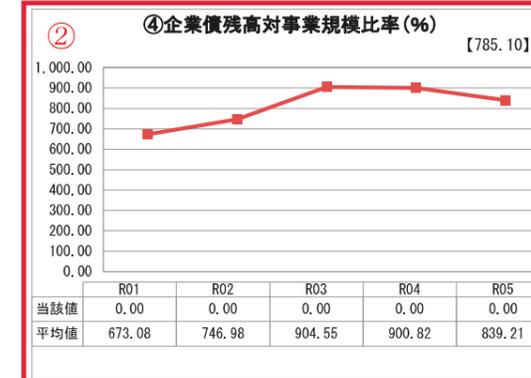
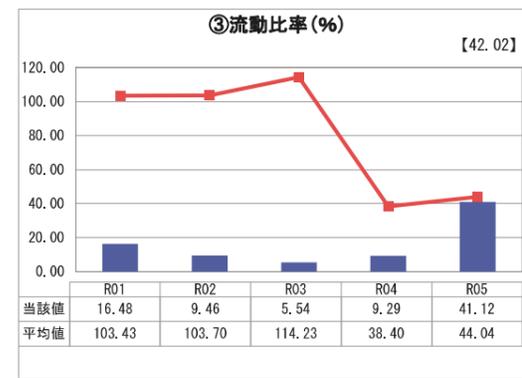
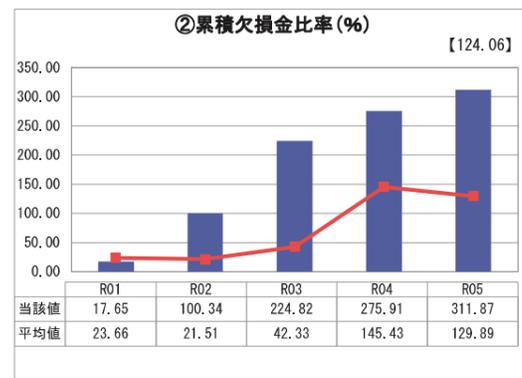
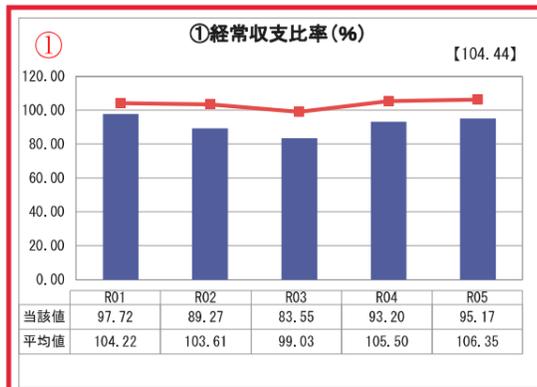
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
54,990	116.02	473.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
479	0.67	714.93

グラフ凡例

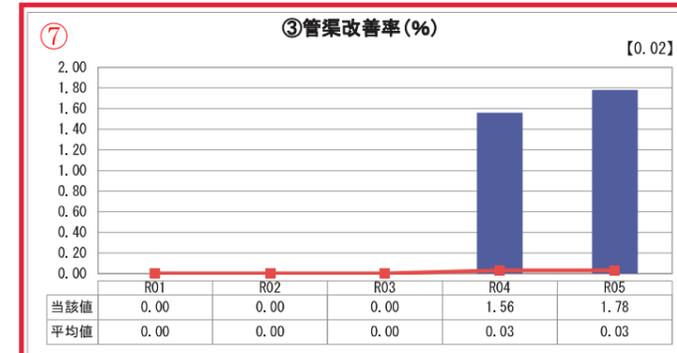
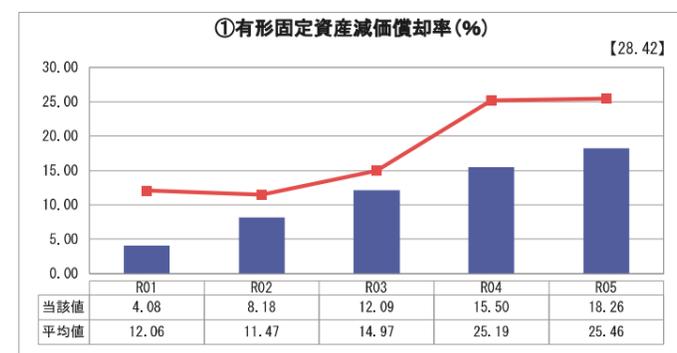
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

⑧ ⑨ ⑩

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%を下回り赤字経営が続いている。使用料収入が減少傾向にあり、経常収益は一般会計からの繰入金に依存しているため、今後経営改善を図っていく必要がある。
 ②累積欠損比率は引き続き増加しており、類似団体平均値を大幅に上回っている。使用料収入は減少傾向にあり、今後、維持管理費は増加すると予想されるため、経営改善の必要がある。
 ③流動比率は100%を大幅に下回っており、類似団体と比較しても低い水準である。今後も使用料収益の増加は見込めず、現在の状況が長期に渡って続くと考えられる。
 ④企業債残高対事業規模比率は、100%を大幅に下回っている。不明水が多く、汚水処理にかかる費用が使用料収入で賄えない状況である。
 ⑤経費回収率は、100%を大幅に下回っている。不明水が多く、汚水処理にかかる費用が使用料収入で賄えない状況である。
 ⑥汚水処理原価は、前年度と比較して増加しており、類似団体の平均よりも高い数値となっている。今後も不明水の削減に努める必要があり、調査を行い管渠の修繕を進めていく。
 ⑦施設利用率は、100%以上となっており、一日の平均処理水量が対応可能な処理能力を超えている。今後は、施設・整備の拡充や不明水の削減が必要となる。
 ⑧水洗化率は、類似団体の平均を下回り、低い数値となっている。今後は水洗化促進に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、法適用5年目で減価償却累計額は5年分のみとなるため、低い数値となっている。
 ②管渠老朽化率は、整備から年数が経過したことにより耐用年数を超過した管渠が現れ始めたため、令和5年度に初めて発生となった。
 ③管渠改善率は、令和4年度に管路施設改築工事を行っており、類似団体の平均を上回っている。供用開始が平成20年2月と管路施設については比較的新しいが、不明水が増加している一因が管路施設にもあると危惧されるため、今後も管路施設改築を行っていく必要がある。また、処理施設についても、経年劣化に起因する緊急修繕が増加するなか、計画的な維持補修を進める必要がある。

全体総括

一般会計に依存する非効率的な事業運営が長期に渡って続くと考えられるため、今後は個別処理方式への検討も必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。